令和７年度採用試験問題

【行政法】

Ｙ県には江戸時代より前から続く農業用ため池Ａがあり、Ｙ県知事から、農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づいて、特定農業用ため池に指定されている。

隣県において台風の際に農業用ため池が決壊して近隣の住宅を押し流し、死者も出たことから、Ｙ県は、県内の農業用ため池を調査することとした。調査の結果、農業用ため池Ａは、堤体が変形し、漏水が続いており、仮に地震や豪雨があった場合は決壊するおそれがあることが判明した。しかし、古くから利用されている農業用ため池Ａの権利関係は不明確で、所有権を有する者も、所有権以外の権原に基づき管理を行う者も不明であることから、農業用ため池Ａの決壊を防ぐために堤体の地盤を改良して強度を上げる等の防災工事は行われていない。

農業用ため池の防災工事には、それぞれの農業用ため池の状況に応じて異なるものの、１億円を超える費用を要することが見込まれるところ、Ｙ県の調査結果によれば、県内には、農業用ため池Ａと同様に、地震や豪雨があった場合に決壊するおそれがある農業用ため池が多く存在しているという状況である。

Ｙ県は、直ちに県内全ての決壊のおそれがある農業用ため池の防災工事を行うことは難しいことから、農業用ため池の近隣の住民が災害時に速やかに避難することができるよう、ハザードマップを作成するとともに公表した。

農業用ため池Ａの周辺に住む住民Ｘは、農業用ため池Ａには決壊のおそれがあること、また、自らの居住する住宅がハザードマップにおいて農

業用ため池Ａが決壊した場合の浸水区域として表示されていることを知り、訴訟を提起して、Ｙ県知事に対し、防災工事の施行を求めたいと考えている。

［問１］

Ｘは、Ｙ県知事に対し、防災工事の施行についてどのような請求をすることが考えられるか。

［問２］

Ｙ県知事は、Ｘの請求にどのような反論をすることが考えられるか。